

# 令和5年度 第11回 津有区地域協議会 次 第

日時：令和6年3月25日(月) 午後6時30分～  
会場：津有地区公民館 大会議室

延べ30分

## 1 開 会

## 2 議 題

(1) 報告事項 【10分】  
・活動報告会の開催結果について

(2) 協議事項 【20分】  
・次期委員への申し送り事項について

## 3 その他

(1) その他

## 4 閉 会

上教学第 1714 号  
令和 6 年 3 月 22 日

津有区地域協議会  
会長 藤本 孝昭 様

上越市長 中川 幹太  
(教育委員会 学校教育課)



戸野目小学校における下校時の路線バス待ち時間の解消について (回答)

令和 6 年 2 月 26 日付で提出のありました意見書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

現在、市では令和 7 年度の諏訪小学校と戸野目小学校の統合に伴い、諏訪小学校児童の通学手段について、スクールバスの運行を前提に検討を進めており、今後、運行経路や乗降場所等の詳細な検討を行う予定でありますことから、いただいたご意見につきましては可能な範囲で対応を検討してまいりたいと考えております。



中部まちづくりセンター

## 津有区地域協議会 活動報告会（記録）

1 日 時	令和 6 年 3 月 6 日（水）18:30～19:20
2 会 場	津有地区公民館 大会議室
3 参加者数	25 人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般参加者 19 人</li> <li>・委員 2 人（藤本会長、中島副会長）</li> <li>・事務局 4 人（小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事）</li> </ul>
4 報道機関	なし
5 記録概要	<p>1 開会 あいさつ …藤本会長</p> <p>2 活動報告 …正副会長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全般（町内会長との意見交換会、諮問・答申）</li> <li>2 自主的審議（パンフレット作成、意見書提出）</li> <li>3 地域活動支援事業</li> <li>4 地域活性化の方向性（住民アンケート、方向性の作成）</li> </ol> <p>3 参加者との意見交換</p> <p>報告に対する質問、意見、感想を求めた。</p> <p>○町内会長 A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 年間活動した中で、やってよかった、或いはこれは参ったという感想があればお聞きしたい。</li> </ul> <p>→（藤本会長）津有区のこと前島密のこと詳しく知らない状態で委員になったが、4 年間の活動を通してたくさんを学ぶことができた。特に前島密については深く勉強することができ、私自身にとっては一番宝物になった。また、それぞれの町内の実態について胸襟を開いて話し合い、課題を再認識することができた。</p> <p>（中島副会長）4 年間で津有区を良くするにはどうしたらよいかと悩んだが、地に足をつけた活動として、前島密から津有の良いところを見つけ、見つめ直そうと取り組んできた。パンフレット作成では歴史分野を担当し、改めて地域を見つめ直すことができた。最後に行ったバスツアーでは、初めて津有区の端から端までバスで巡ることができ、委員をやってよかったと思った。</p> <p>○町内会長 B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域独自の予算は今までとどう変わったのか。地域協議会は予算に関わらないのか。</li> </ul> <p>→（小林所長）多くは活動団体に対して補助金を支出するものであり、その点は以前と同様だが、地域独自の予算では審査の流れが変わった。</p> <p>→（藤本会長）地域活動支援事業では、津有区の配分額があつて、4 月中の団体からの事業提案を 6 月に地域協議会が審査するという流れであつた。一方で独自予算になってからは、前年の 9 月か 10 月ごろには予算要求をしなければならない。予算の要求時期や審議の仕方が全然違ってくる。</p>

○町内会長C

・昨年12月に開催した町内会長との意見交換で、主要道路に前島密の看板を設置するよう行政へ要望してほしいと発言したのだが、その進捗は。

→（藤本会長）町内会長からの意見はすべて地域活性化の方向性の中に取り込んでいる。今後の具体的な取り組みは次期委員へ引き継いでいく。

○町内会長A

・地域協議会の認知度向上のため、上手くPRできる方法はないか。

→（藤本会長）地域協議会だよりの回覧やパンフレットの発行、バスツアーの開催などを通じて発信はしてきたが、もう一步踏み込んで町内へ直接説明するようなことまでは至っていない。今回のアンケート結果も踏まえて課題に感じている。

（小林所長）地域協議会の制度周知に関しては事務局の責任。市民に興味をもってもらえるような周知を取り組んでいく。

○町内会長C

・他の地域協議会との連携も検討してほしい。将来的には観光でつながれば一番良い。

→（藤本会長）任期中に2、3回会長会議があり、お互いの協議会で取り組んでいる活動や地区の課題を情報交換する場面もあった。今後は連携したいという話は出たが、そこで止まっているのが実態である。市全体で検討していただく必要もあるが、私たちとしても隣の諏訪区や高土区との連携は検討していくべきだと思う。

#### 4 地域協議会委員の募集について …小林所長

○町内会長A

・地域協議会委員の選び方について、津有区では候補者の選出を町内会に割り振られているが、本来はやりたい人が手を挙げて選ぶというのが本筋だと思う。

→（小林所長）担い手不足はどの地区でも課題になっている。必ずしも今のやり方だけではないので、その判断は地域に任せたい。協力いただける範囲で協力いただきたい。

#### 5 閉会 あいさつ …中島副会長

---

○配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・報告会資料
- ・地域協議会委員公募の概要

## 津有区地域協議会 次期委員への申し送り事項

## 1 申し送り事項とは

- ・委員の改選にあたり、現委員による考えを次期委員へ申し送るもの。
- ・申し送り事項の扱いは、次期委員が決定するため、強制力はない。

## 2 津有区地域協議会の申し送り事項

- ・各項目について、活動経過を踏まえ、次期委員に申し送る事項を協議する。
- (例) これまで現委員で共有してきたルールや次期委員へ協議してほしいこと等

## (1)自主的審議事項

これまでの協議経過以外で、特に申し送る事項はあるか。

<b>申し送り 事項</b>	
--------------------	--

## (2)地域活性化の方向性

特に申し送る事項はあるか。

<b>申し送り 事項</b>	
--------------------	--

## (3)その他の活動内容

上記の事項以外で、申し送る事項はあるか。

<b>申し送り 事項</b>	
--------------------	--